

飲食店の調理器具のガス不着火による漏えい・着火（令和7年8月9日三重県内）

仕込みのためガス窯を使用。

真ん中のレバーを操作し、種火の着火を確認した後、中央部に3カ所と外側6カ所のバーナーにガスを注入したが、バーナーの着火を確認しなかったため、着火しなかったことに気づかず、ガスが漏洩してしまった。漏洩は約1分続いた。



ガス窯の火が消えていることに気が付きレバーを閉め、手で払った後、ガスの臭いもなかったため点火した。

残留したガスに着火・小爆発が発生した。

従業員1名火傷による軽傷。



事故の原因

種火が着火していても一気にバーナーレバーを回したため、その風圧等で立ち消えたと推測。また、ガスの臭いを感じなかったのは、プロパンガスが空気より比重が重いことによると推測

事故の教訓

- 不着火が起きた場合は、ガス臭を感じなくても十分な換気を行う
- ガス機器の安全な使用方法について、繰り返し従業員への周知

【参考書籍】「業務用厨房 事故につながる不適切事例」高圧ガス保安協会出版(950円)